

## 【水道法に基づく水質検査を実施している登録検査機関一覧】

(令和2年1月6日現在)

登録機関	住所	電話番号
(株)再春館安心安全研究所	熊本市中央区帯山4丁目17-1	096-385-1222
(株)野田市電子	熊本市中央区世安町335	096-322-0167
(株)同仁グローバル	上益城郡益城町大字田原2081-25	096-286-1311
(株)三計テクノス	熊本市東区御領5丁目10-20	096-388-1222
(株)東洋環境分析センター	熊本市南区馬渡2丁目12-27	096-214-9888
ニチゴー九州(株)	熊本県宇土市北段原町230	0964-22-4790

### 【検査項目】(11項目)

検査項目	水質基準
一般細菌	1m lの検水で形成される集落数が100以下であること
大腸菌	検出されないこと
亜硝酸態窒素	0.04mg/L
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下であること
塩素イオン	200mg/L以下であること
有機物等(全有機炭素(TOC))	3mg/L以下であること
pH値	5.8以上 8.6以下であること
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること

〈熊本市保健所 食品保健課〉

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1 (ウェルパルクまもと 4階)

TEL 364-3188 FAX 371-5172 メールアドレス : shokuhinhoken@city.kumamoto.lg.jp